

行政改革推進委員会による外部評価

【外部評価の目的】

外部評価制度は、市が実施する行政評価（内部評価）に市民の視点を加えて、評価の客観性・公平性、評価結果の精度を高めるとともに、市民への説明責任の徹底、透明性の向上を図るため実施するものです。

【外部評価の内容】

（１）評価の対象・手法

【平成 18～23 年度まで】

平成 23 年度までは、事務事業を単独で評価し、事務事業の進め方やコストについて検討しました。

【平成 25 年度】

平成 25 年度は、前年度までに評価を終えた事務事業を束ねる施策を対象に外部評価を行い、各施策の目的、目標の達成状況を検証しました。

【平成 26 年度～】

平成 26 年度以降は、施策のみの評価ではなく、事務事業の施策内相対評価を実施することで、施策内の各事務事業の貢献度・優先度を評価することとし、事務事業の改善、廃止、予算への反映に結び付けることができるような提言をいただいています。

（２）施策評価の進行状況と選定

平成 28 年度までに、全 27 施策のうち 16 施策の評価を終えました。

（３）平成 26 年度以降の外部評価の進め方

- ① 施策の選定
- ② 施策内の各事務事業の評価、担当課のヒアリング
- ③ 事務事業の施策内相対評価
- ④ 外部評価報告書の作成、市への提出

【施策ごとの外部評価実施年度】

No.	施策名	H25	H26	H27	H28	事業数	
						対象	
1	生活環境の保全			○			
2	循環型社会の形成			○			
3	防災対策の推進	○					
4	消防・救急の充実					5	4
5	交通安全の推進	○					
6	防犯対策の推進	○					
7	子育て支援の充実	○					
8	高齢者福祉の推進					15	15
9	障がい者(児)福祉の推進					19	18
10	健康づくりの推進		△				
11	地域福祉の推進	○					
12	社会保障の健全運営					22	11
13	学校教育の充実	○					
14	生涯学習の推進		○				
15	人権の尊重					13	12
16	調和のとれた市域の形成					8	5
17	緑を生かした景観の形成			○			
18	道路網・公共交通体系の整備					13	9
19	上下水道事業の安定持続					47	23
20	農業の支援					29	22
21	商工業の活性化				○		
22	集客資源の創出と充実				○		
23	地域コミュニティの充実	○					
24	協働によるまちづくりの推進	○					
25	広聴と情報発信の充実				○		
26	適正な行財政運営の推進					98	54
27	組織経営と人事マネジメントの充実					9	1

※ 平成 25 年度は施策を対象に，平成 26 年度からは事務事業を対象に外部評価を実施

※ 「10 健康づくりの推進」は平成 26 年度に間接的に評価

※ 「8 高齢者福祉の推進」，「12 社会保障の健全運営」の事業数からは，特別会計分（介護保険，国民健康保険といった市の裁量がほとんどない事業）は除いている

※ 「対象」は庶務経費や内部管理事務等の簡易評価（＝成果指標がない）を除いた原則評価対象となる事業数